

■ 報 告（7） 令和3年度以降の研究関連分担について

この件につきましては昨年度の理事研修会において提案、承認されております。その後、この件につきまして、変更を要するような不都合が見つかっておりません。

資料の27P掲載しております開催する分科会割り当てをご確認ください。

また、28Pに掲載しております分科会構成につきましては、文言の微調整を現在行っております。注意していただきたいのは、12分科会でございます。昨年 の理事研修会でも承認されております内容ですが、改めてお話しさせていただきます。この分科会はこれまで、「特別支援」と「環境」の2つが同じ分科会にあることについて、かねてからご指摘がありました。整理を図る意味でも、京都大会の分科会校正にならない、表記の通りとさせていただいております。なお、環境教育につきましては、他の分科会でも対応できるものとして考えております。

この割り当てを決めるに当たっての確認事項がありますので、お伝えいたします。

- 全国大会で発表した翌年度は、2024年(R6年)まで原則として道小大会の発表はしないこととする。
- 全道大会開催の前年及び翌年度は、原則として道小大会での発表はしないこととする。
- 2年連続で全国または全道大会の発表がない地区を作らないこととする。
- 全連小の発表分科会によっては、研究発表の分担が変更になることもある。

今後、石川大会の次の島根大会の時の割り当てによっては、変更が生じるかもしれないということをお伝えしておきます。島根大会の担当分科会は、そろそろお伝えできるかと思っております。